

# 都市農地を守るために、国への意見書の提出とできる取組の検討を求めることについて

## 【請願理由】

都市農地は農家の私有地ですが、その景観は市民生活に潤いを与えるだけでなく、農地が果たす役割に着目しても、市民として大切に守りたい場所です。農地に目を向けたとき、取れたて、旬の新鮮野菜や果実が直売店等で供給されているほか、市立小学校全19校区全てで行政の協力のもと学童農園が行われています。令和2年度は学校給食地場産野菜納入率において市内小・中学校ともに30%を超えるなど、農地及びそこから生み出される農作物は児童・生徒の食育に大きな役割を果たしています（※1）。

農地は防災面に目を向けたとき、防災協力農地として協力いただいているところにおいては震災時の一時緊急的に避難する場所として市民の命を守る場所となり、また大半が農家の敷地の中にある震災対策用井戸は、有事の際には私たちの生活用水を支える一助となります。また、農地は集中豪雨の際にも、雨水を吸収する機能を持ち、インフラへの負担を軽減してくれるといわれております。

しかし、小平市の生産緑地（現在は特定生産緑地へ移行、以下本請願では「生産緑地」という。）は年々減少しており、平成5年に生産緑地に分類された農地237.4haは、令和2年までの約30年間で161.5haへとおよそ31.9%減少し、これは多摩26市で減少率が5番目と高い状況です（※2）。

都市農地が減少していく理由を実際に農家にヒアリングをしたところ、農業で得られる収入には限界があり、地価も高く、相続税を農業からの収入だけでは納税できないことが根本的な理由だそうです。小平市の農業経営体の76.6%が、農産物の売上げが300万円未満という現状です。（※3）

都市農家は収入を得るためマンションやアパートなど不動産を所有している方もいらっしゃいますが、相続が発生した際には生活の糧であるマンションやアパートは売却するわけにはいかないために、やむを得ず農地を売却しているのが現状です。

都市の貴重な生産緑地は、営農することを条件に、固定資産税の評価額を低く抑えられ、相続税の納税猶予などを受けることができますが、不動産及び自宅内の収穫物の集出荷施設、農機具倉庫、直売所、トイレ、屋敷林等（※4）は、納税猶予の対象とはならず相続税の課税対象であるため、結局は農家は農地を売らざるを得なくなっています。

生産緑地法に基づく農地買取り制度や、東京都の生産緑地買取・活用支援事業等による補助がありますが、小平市では都市計画予定地などを除くと、買取りされた例はありません。

都市農家の不動産の相続税について、例えば、先進国で島国という共通点がある英国では、農家の自宅、作業小屋や農機具倉庫などは相続財産の対象外（※5）となっており、相続税の対象から外されているなど農地を守る取組がなされております。よって、日本の都市農地保全の取組にも改善の余地があると考えます。

東京都やJAからも要望している農家の相続税の納税猶予にまで踏み込んだ請願を、農家ではない市民がするのは市民にとっても農地は大切な場所という市民の声を国に届けたいからです。以上の理由により次の事項について請願いたします。

## 【請願事項】

- 1 小平市議会は、生産緑地の申請をしている都市農家に対する相続税の負担軽減を図るべく、国に対し、納税猶予措置適用の拡大の検討を求める意見書を提出してください。
- 2 小平市は、東京都の生産緑地買取・活用支援事業等を活用して農地を守る取り組みをしてください。

※1) 小平市産業振興課ニュース [https://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/files/103089/103089/att\\_0000006.pdf](https://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/files/103089/103089/att_0000006.pdf)  
R3・4年度は中学校が弁当だったため下回った。

※2) 東京都都市整備局 生産緑地の推移 [https://catalog.data.metro.tokyo.lg.jp/dataset/t000008d0000000034/resource/be714e7c-b55f-483b-912b-8048379280aa?inner\\_span=True](https://catalog.data.metro.tokyo.lg.jp/dataset/t000008d0000000034/resource/be714e7c-b55f-483b-912b-8048379280aa?inner_span=True)

※3) 第1回小平市農業振興計画検討委員会資料の「小平市の農業の現状」の平成27年農林業センサスより  
[http://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/files/51696/051696/att\\_0000004.pdf](http://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/files/51696/051696/att_0000004.pdf)

※4) 東京都産業労働局 令和5年3月 東京農業振興プラン 第3章 都市農業・農地に係る制度の改善 [https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/plan/nourin/06\\_nousin\\_puran\\_3syou\\_4syou\\_0503.pdf](https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/plan/nourin/06_nousin_puran_3syou_4syou_0503.pdf)

※5) Agricultural Relief for Inheritance Tax – GOV.UK <https://www.gov.uk/guidance/agricultural-relief-on-inheritance-tax>

